

一般質問通告書

【第75回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員

誠一



受 領 日	番号
平成 29 年 3 月 6 日 午前・午後 11 時 50 分	12

質 問 の 項 目 及 び 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1. 太陽光パネルの設置に一定の規制を	町長
別紙のとおり	
2. 移住者を増やすための「仕事づくり」と「住まい」の確保を	町長
別紙のとおり	
3.	

質 問 の 内 容

1) 太陽光パネルの設置に一定の規制を

太陽光発電設備の設置を巡って近隣住民とのトラブルなどを回避するため、県下の自治体で事業者に事前の届け出などを義務づける動きがひろがっている。

鳥羽で現在進んでいる計画では、民家のすぐ隣に緩衝地帯なしに四方に敷き詰められることになっており、また既に中区にあっても「設置について業者から何の説明もない」「山崩れが懸念される場所にも設けられている」などの事例も発生している。

同設備は高圧の発電出力50キロワット以上は技術者を選任した上で保安規定を消防署などに届け出る義務があるが、低圧の50キロワット未満は義務がない。

そこで町条例で、10キロワット以上の施設について、設置場所の造成など工事着手の60日前まで町長に届け出ることを義務付け、また各集落など近隣住民への事前説明及び集落の同意も課すべきではないか。

またあわせて事業計画書や説明会報告書に加え「環境への配慮」「被害の解決」などを約束する確約書の提出も義務づけ、環境保護の必要があるときは町長が助言や指導できると定め、従わない者には事業中止や計画変更などの措置を勧告、命令でき、勧告に従わない場合は罰金を科す事のできる条例を早急に制定すべきではないか。

町長のご所見を伺う。

2) 移住者を増やすための「仕事づくり」と「住まい」の確保を

多可町の課題の一つに若者の移住、定住がある。

先日の新聞報道においても、田舎への移住においての一番のポイントは「仕事」の有無である。

多可町では、地方創生の取り組みの中で六次産業化に力を入れる方針だ。

そこで六次産業の出発点である一次産業＝農業をその「仕事」に位置づけ、農林業公社で一旦雇用（＝農業の研修も兼ねる）し耕作放棄地で西脇市などで需要のある「金ごま」などの生産に取り組み、概ね5年程度を目処に独立を目指せるように支援してはどうか。

またその間の住まいは、空き家を町で宿舎として借り上げ、これに充ててはどうか。